

はじめに

春の穏やかな光と桜の花に見守られて誕生した南アルプス市は、富士山に次いで高い「北岳」を主峰に仰ぎ、広河原を基点とした日本有数の渓谷美など、自然環境に恵まれた縁あふれるまちです。

春には百花繚乱の花が咲きわたり、大自然のさわやかな風に育まれた果実とともに、心温かくふれあえるまちとして、訪れた多くの皆様に感動を味わっていただいております。

しかしながら、地球温暖化は予想を上回るペースで進み、本市においても自然生態系の変化、貴重な動植物の生育環境にも少なからず影響を及ぼし、都市化による農地や山林の荒廃とともに深刻な陰を投げかけています。

そこで、市といたしましては、世界に誇る動植物や自然環境、そして縁とやすらぎを後世に引き継いでいくために、南アルプスを世界自然遺産として登録するための運動を、山梨・長野・静岡各県の関係市町村とともに展開しております。

幸い、本市には、日本三大扇状地として知られる御勅使川扇状地が広がり、中山間地から平野部にかけては、水田や果樹園という美しい縁の景観が今なお残っております。

この「縁の基本計画」は、公園の整備だけでなく、緑地や清流、生態系、郷土景観の保全、緑化活動、縁の普及啓発など、まちの縁に関する総合的な計画となっております。

策定にあたっては、市民一人ひとりにとって身近な計画とすべく、策定作業の当初より「市民懇談会」を立ち上げ、将来を担う子どもたちからのアンケート調査も参考に、活発な論議と提言をいただきながら、「策定検討会」において計画案の検討と審議を行ってまいりました。

今後は、市民・企業・行政の相互協力のもと、縁の基本計画の将来像である「未来の子どもたちに伝える花と縁のふるさとづくり」を目指し、各施策を展開してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、策定検討会並びに関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成19年3月
南アルプス市



目 次

はじめに

第1章 「緑の基本計画」について	1
1. 「緑の基本計画」の概要 ······	2
(1) 「緑の基本計画」とは ······	2
(2) 計画の目的 ······	3
(3) 計画の構成 ······	4
(4) 計画の位置付け ······	4
2. 緑について ······	5
(1) 緑の役割 ······	5
(2) 計画の対象とする緑 ······	5
(3) 緑地の定義と分類について ······	6
3. 緑の基本計画の枠組み ······	8
(1) 計画対象区域 ······	8
(2) 目標年次 ······	8
(3) 将来人口 ······	8
(4) 計画の体系 ······	9
4. 市民参加による計画策定の進め方 ······	10
(1) 策定体制と市民参加の概要 ······	10
(2) 市民懇談会の概要 ······	11
第2章 緑の現状と課題	13
1. 南アルプス市の特性 ······	14
(1) 位置・地勢 ······	14
(2) 歴史 ······	15
(3) 市の特性 ······	16
2. 緑の現状 ······	20
(1) 緑の現状 ······	20
(2) 公園・緑地の現況 ······	20
3. 緑に関する市民意識 ······	26
(1) アンケート調査の概要 ······	26
(2) アンケート調査の結果 ······	26
4. 緑のまちづくりに向けた課題 ······	30
(1) 緑の保全に関する課題 ······	30
(2) 緑の創造に関する課題 ······	31
(3) 緑の育成に関する課題 ······	31

第3章 緑の将来像と目標	33
1. 緑の将来像	34
2. 計画の基本方針	35
3. 計画の目標	36
(1) 都市公園等の整備目標	36
(2) 樹林地の保全目標	36
(3) 緑化の目標	37
(4) その他の緑地の確保目標	38
4. 緑の構造	39
第4章 緑の保全・創造・育成計画	41
1. 自然・景観の保全・育成計画	42
(1) 南アルプスの貴重な自然遺産を守る	43
(2) 森林資源の保全と活用を図る	44
(3) 農の緑を守る	45
(4) 特色ある里山・農村景観を守る	46
(5) 水辺の環境と緑を守る	47
(6) 大切にしたい身近な緑を守る	47
(7) 重要な遺産である歴史・文化的景観を守る	48
(8) 生き物の生息環境を守る	50
2. 公園・緑地整備計画	52
(1) 身近な公園・緑地を創る	53
(2) 顔となる緑の拠点を創る	54
(3) 安全・安心に利用できる公園・緑地を創る	56
(4) 緑のつながりを創る	57
(5) 市民参加による公園づくりや維持管理を進める	58
3. 緑化推進計画	60
(1) 緑化により特色ある緑の回廊を創る	61
(2) まちや地域の拠点となる施設の緑化を進める	62
(3) 住宅や工場の緑化を進める	63
(4) 地域の景観や環境に配慮した緑化を進める	64
(5) 緑化重点地区を設定し、緑化を進める	64
4. 協働による緑の行動計画	66
(1) 市民の自主的な緑化・緑の保全活動を一層発展させる	67
(2) 緑の普及・啓発活動を進める	69
(3) 緑を守り・育てる仕組みを充実させる	72

第5章 地区別緑のプラン	75
●「地区別緑のプラン」について	76
1. 八田地区	78
2. 白根地区	80
3. 芦安地区	82
4. 若草地区	84
5. 櫛形地区	86
6. 甲西地区	88
第6章 緑の重点プラン	91
1. 多彩な市民活動のネットワーク化とその核となる場づくり	92
(1)「(仮) 南アルプス市みどりの市民ネットワーク」 の形成に向けた検討	92
(2)「(仮) みどりのサポートセンター」の検討	93
2. 緑の環境教育の推進	94
(1) 学校と連携した環境教育プログラムの充実と活動の推進 ..	94
(2) 生涯学習における環境教育プログラムの充実と活動の推進 ..	94
(3) 環境教育における人材育成	94
(4) 環境教育の場づくり —地域資源の有効活用—	95
(5) 環境教育の啓発と推進に向けた仕組みづくり	95
第7章 計画の推進に向けて	97
1. 緑の重点プランの推進	98
(1) 市の庁内体制の強化を図ります	98
(2)「(仮) 南アルプス市みどりの市民ネットワーク」 の実現に向けた取り組みを図ります	98
(3) 環境教育の推進に向けた取り組みを図ります	98
2. 緑の基本計画の効果的な運用	99
(1)「緑の基本計画推進プログラム」に基づく 計画の推進を図ります	99
(2)周辺都市や県・国との連携による計画の推進を図ります ..	99
<参考資料>	101
1. 策定経過	102
2.「みどりのまちづくり市民プラン」の提言	103
3.「南アルプス市みどりのまちづくりミニ・シンポジウム」の概要 ..	105
4. 市民懇談会メンバー	109
5. 緑の基本計画策定メンバー	110
6. 用語解説	112